

# 墜落災害が発生しています!!



当署管内において、昨年、建設工事追い込み期（10月から12月）に4名の方が亡くなる重大災害が発生しました。

そのうちの1件は墜落災害で、吊り足場上から約7メートル墜落したものでした。毎年、この建設工事追い込み期には、工期や季節的要因から労働災害が多く発生する傾向があります。

建設業における3大災害のひとつである墜落災害については、ひとたび発生すると大きな災害に発展するものですが、先月（令和2年9月）には、3件の墜落・転落災害が発生し、うち2件が建設業において発生しています。

建設業の皆様におかれましては、労使一体となり、いま一度、**基本動作の確認・墜落防止設備の点検**を実施していただき、災害防止に努めていただくようお願い致します。

## 災害事例 1

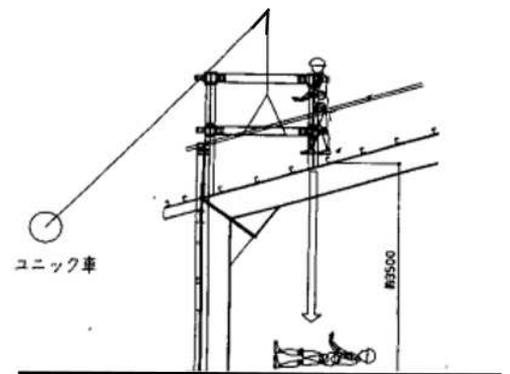
### 災害発生状況

屋根上での作業中に、木毛板に足をかけたところ、板が抜け落ち、高さ約3.5メートル下の土間に墜落した。

### 原因と対策

開口部において、墜落制止用器具を使用していなかったこと。

高さが2メートル以上の箇所で作業する場合には、**墜落制止用器具を使用しましょう**



## 災害事例 2

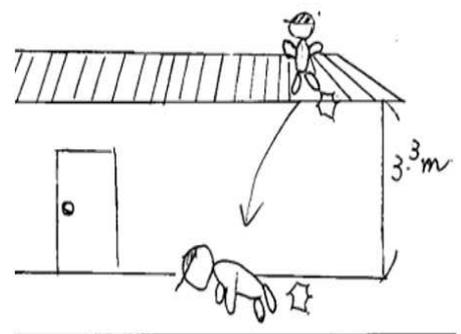
### 災害発生状況

屋根の下手部分から上手部分に向かって塗装作業を行っていたところ、塗装した部分に足を乗せてしまい、滑って転倒、高さ約3.3メートル下に墜落した。

### 原因と対策

足場の設置や墜落制止用器具を使用していなかったこと。

足場の設置や墜落制止用器具を使用しましょう



# 建設工事追い込み期労働災害防止運動

令和2年10月1日～12月31日(建設安全週間10月25日～10月31日)



**STOP!労働災害**

**リスクアセスメントを実施しよう!**

## 運動期間中に事業場取り組むべき内容(重点実施事項等)

### 墜落・転落災害防止対策

- ア 開口部の養生、危険箇所の表示
- イ 作業床の設置、手すり及び中さん等の設置
- ウ 手すり先行工法等の「より安全な措置」の採用
- エ 作業主任者の選任、職務の励行
- オ 防網の設置、要求性能墜落制止用器具の取付設備の設置
- カ 要求性能墜落制止用器具の使用

### 重機災害防止対策

- ア 車両系建設機械
  - (ア) 作業計画の作成(種類及び能力、運行経路、作業方法)
  - (イ) 立入禁止区域の明確化
  - (ウ) 誘導者の配置による転落・接触防止
  - (エ) 主たる用途以外の使用制限
- イ 移動式クレーン
  - (ア) 作業計画の作成(作業方法、転倒防止、労働者の配置及び指揮の系統)
  - (イ) 過負荷の制限
  - (ウ) アウトリガーの最大張出
  - (エ) 適正な玉掛用具の使用
  - (オ) 安全装置の有効使用

### 崩壊・倒壊災害防止対策

- ア 土砂崩壊
  - (ア) 安定勾配の確保又は土止支保工の設置
  - (イ) 作業開始前の地山の点検
  - (ウ) 作業主任者の直接指揮
  - (エ) 作業手順に基づく安全作業
  - (オ) 現場責任者による巡視・点検の励行
- イ 構築物・仮設物等の倒壊
  - (ア) 作業計画の作成
  - (イ) 作業手順の確立
  - (ウ) 避難場所の確保
  - (エ) 作業構台・足場の最大積載荷重の表示と周知

### 交通労働災害防止

- ア 路面状況にあった安全な速度での走行
- イ 工事現場における第三者車両からの被害防止
  - (ア) 第三者車両への「工事中」注意喚起標識の設置
  - (イ) 交通誘導者の配置
  - (ウ) バリゲートの設置
- ウ 交通労働災害防止のためのガイドラインの遵守
- エ 交通ヒヤリマップを作成し、安全運転教育に活用
- オ 運転者の運転業務以外の業務の軽減
- カ 過労運転の防止

### 急性中毒等予防対策

- ア 一酸化炭素
  - (ア) 屋内での内燃機関の使用禁止
  - (イ) やむを得ず屋内で内燃機関及び練炭コンロ等を使用する場合、
    - ・ 随時測定、監視(作業開始前、作業中等)
    - ・ リスクアセスメントの実施
- イ 有機溶剤
  - (ア) 換気装置の使用
  - (イ) 送気マスク、防毒マスクの使用
  - (ウ) SDS(安全データシート)を活用し、リスクアセスメントの実施
- ウ 酸欠・硫化水素
  - (ア) 作業開始前の酸素濃度及び硫化水素濃度の測定
  - (イ) 作業場所の酸素濃度を18%以上、硫化水素濃度を10ppm以下となるよう換気
  - (ウ) 作業主任者の選任
  - (エ) 安全衛生教育の実施
  - (オ) 元請事業者の下請事業者に対する指導援助

### 火災防止対策

- ア 火災の取扱い管理の徹底
- イ 可燃性のものの近傍での火気の使用禁止



## あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは  
労働災害のない日本を目指して  
働く方の安全に一生懸命に取り組み  
「働く人」、「企業」、「家族」が  
元気になる職場を創るプロジェクトです!

滝川労働基準監督署では、あんぜんプロジェクトへの参加登録を勧奨しています。

手続きは、とっても簡単!!

詳しくは、当署安全衛生課まで!  
お気軽にお声がけください。